

# ○「遊休農地の発生防止及び解消活動」

(奈良県十津川村農業委員会)

担い手への  
農地利用の  
集積・集約化

遊休農地の  
発生防止・  
解消

新規参入の  
促進

その他(農業  
委員会の体  
制強化等)

【農業委員会の体制】平成29年7月20日移行

○新体制:農業委員12名

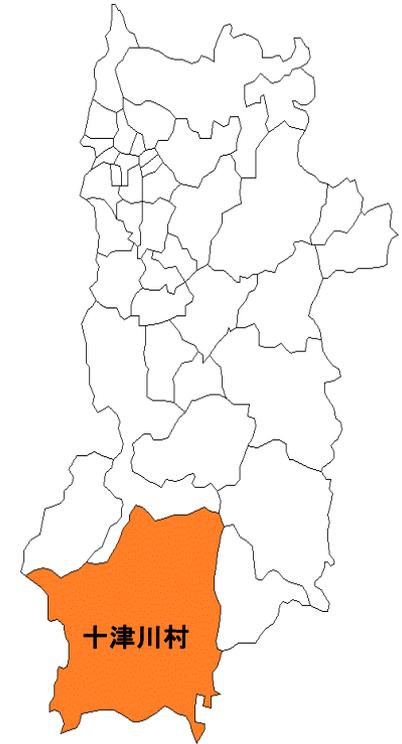
○旧体制:農業委員12名

## 1 地区の特徴・状況、課題

○十津川村は、和歌山・三重県にその境を接する奈良県の最南端、紀伊半島のほぼ中心に位置する村であり、面積は672.38km<sup>2</sup>で村としては日本一の広さを持ち、その約96%は森林である。

○農地面積は106ha(うち田30ha、畑76ha)であり、農地は急峻で耕作条件が不利なことから、親元就農以外の新規就農が少ない状態である。

○本村の農業は、自給自足の農業・少ない耕作地を保全するために営んできたが、近年は農業者の高齢化や野生鳥獣による農林産物への被害の影響により耕作意欲も衰退しており、遊休農地の増加が懸念される。



## 2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

○農地パトロールによる遊休農地及び、遊休農地化の恐れのある農地の把握。

○委員同士の情報共有による担い手の意向把握。

○遊休農地発生防止の呼びかけ、村事業の補助金(農業機械購入補助・有害獣防除施設設置補助等)を周知することにより、農地の保全を推進していきたい。